

本市におけるこれまでの取組について

(1) 明石市交通バリアフリー基本構想

- 旧交通バリアフリー法に基づき 2002 年（平成 14 年）3 月に策定
- 市内の駅を中心とした重点整備地区を 3 か所、準整備地区を 7 か所指定
- 目標期間は 2010 年（平成 22 年）
- 2017 年度（平成 29 年度）までにすべての事業を終了

(2) 合理的配慮の提供を支援する公的助成制度

- 障害者差別解消法に合わせて、「明石市障害者配慮条例」（障害者に対する配慮を促進し誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例）を 2016 年（平成 28 年）4 月に施行
- 商業者や地域の団体が障害のある人に必要な合理的配慮の提供を容易に行うことができるよう、環境整備に係る費用を助成
 （助成対象者） 事業者（飲食店等）、自治会、その他必要と認める団体
 （対象経費）
 - ▶ コミュニケーションツール作成費（上限額 5 万円）
 点字メニュー、コミュニケーションボードの作成経費、チラシ等の音訳経費等
 - ▶ 物品購入費（上限額 10 万円）
 筆談ボード、折りたたみ式スロープ等
 - ▶ 工事施工費（上限額 20 万円）
 簡易スロープ、手すり等

(3) JR 明石駅、西明石駅のホームドア設置に向けた取組

<2016 年度（平成 28 年度）>

- 市内の視覚障害者団体からの「明石市内の各駅にホームドアを設置する働きかけを求める請願」を市議会において全会一致で採択
- 市内の障害者当事者等団体から、JR 西日本に早期設置に関する要望書を提出
- 市長及び市議会議長から国土交通大臣に設置促進に関する要望書を提出
- JR 西日本に早期設置に関する要望書（市長、市議会議長、明石商工会議所会頭）及び市民署名 11,308 名分を提出

<2017 年度（平成 29 年度）>

- JR 西日本が、明石駅（3・4 番線）のホームドア設置に向けた設計に着手

<2018 年度（平成 30 年度）>

- JR 西日本が、西明石駅（5・6 番線）のホームドア設置に向けた設計に着手

(4) 障害のある人と共に進めるユニバーサルデザインのまちづくり

- 兵庫県「チェック&アドバイス制度」の活用（2018 年 8 月）
- 明石中央体育館エントランス修復工事に当たっての現地確認（2018 年 9 月）
- あかしユニバーサルモニターとの街歩きバリアフリーチェック（2018 年 10 月）

(5) 「(仮称) あかしインクルーシブ条例」の検討

「共生社会ホストタウン」登録（2017 年 12 月）、中核市移行（2018 年 4 月）といった大きな節目を迎え、今後のまちづくりの包括的指針として「(仮称) あかしインクルーシブ条例」の制定に向けた検討を今年度から開始

障害の有無や年齢・性別などに関わらず、すべての市民が安心して暮らせるまち明石を実現するために「誰ひとり置き去りにすることなく助け合うまちづくり」という市の考え方を明確に示し、その浸透を図ろうとするもので、2020 年 4 月施行に向け検討中